

別記様式第二十

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">届 出 書</p> <p style="margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">殿</p> <p style="margin: 0;">届出人 住 所</p> <p style="margin: 0;">ふりがな 氏 名</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">第 条の規定により、次のとおり届け出ます。</p>					
事業の沿革					
事業の現況					
施設名			流水の占用の目的		
取水口等	名称又は種類	河 川 名	位 置		
取水量等					
工作物及び土地の占用	名称又は種類	工作物の位置又は占用の場所	工作物の構造又は能力	占用面積	摘要
行政庁の処分					
備考					

備考

- 1 「届出人」の箇所には、流水を占有している者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び住所並びに代表者の氏名)を記載すること。
- 2 「第 条」の箇所には、根拠条文を記載すること。
- 3 「事業の現況」の欄には、かんがいに係る事業にあつては、かんがいの区域、面積、方法等を記載すること。
- 4 「施設名」の欄には、流水の占有に係る事業のための施設の総体又は代表的な施設の名称を記載すること。
- 5 「取水口等」の欄は、取水口、注水口、放水口その他流水の占有の場所について記載すること。
- 6 「取水量等」の欄の記載については、次のとおりとすること。
  - (1) 一定の期間ごとに取水量が異なるときは、その期間別の取水量を記載すること。
  - (2) 取水量の算出方法を付記すること。
  - (3) 取水量を数量で表わすことができないときは、その内容を具体的に記載すること。
  - (4) 他の流水の占有との関係における優先順位その他の流水の占有の条件があるときは、これを記載すること。

- 7 「工作物及び土地の占用」の欄は、流水の占用のための工作物について記載するものとし、同欄中「占用面積」の欄には、河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。)の占用面積を記載すること。
- 8 「行政庁の処分」の欄には、流水の占用に関し、国有財産法、都道府県の条例その他の法令の規定による許可、認可その他の処分を受けている場合においては、その旨及びその処分に許可期間等の条件が附されているときはその条件を記載すること。